

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第19回） 議事概要（確定版）

1. 日 時：平成22年2月12日（金）15:00～17:05
2. 場 所：農林水産省講堂
3. 出席者：鈴木部会長、荒蒔委員、岡本委員、玉沖委員、深川委員、藤岡委員、松本委員、三村委員、茂木委員、森野委員

○佐々木政務官

- ・これまでの企画部会で、最初は私も出席したが、自給率の向上、その一つの対策として戸別所得補償のモデル事業を実施することになっている。農村については今日のテーマにも関わるが多面的機能、6次産業化について検討しているところ。食料については国民に安心をどう提供していくかを議論してきた。その中で、国民が農業・農村の現状や多面的機能に関心を持ち、自らの問題として捉えてもらえるようにすべき、農業・農村の現場で起こっている新たな取組を積極的に紹介すべきなどの御意見をいただいた。また、これまで農業・農村と関わりの薄かった方々が、新たに「農」と関わり、農業・農村を活性化していく姿がみられ、我々としてもこのような明るい動きを広げていくことも基本計画の重要な役割と認識。これまでの基本計画にはなかったテーマであるが、『『農』を支える多様な連携軸の構築』を取り上げ、様々な取組事例を紹介する中で、どのような課題を抱えているかを整理したので、御議論をお願いしたい。

○松本委員

- ・「連携軸」というテーマは新しい切り口で良いと思うが、先般の予算委で、担い手や集落営農の検討を企画部会でやっておるのかとの質問に対して、大臣から大変重要なことであるので企画部会で検討するとの答弁があった。以前から、担い手については検討すべきテーマであると言ってきたが、3月の基本計画策定までにどのように臨むのか。

○藤岡委員

- ・今回の基本計画の見直しに当たって、自給率、6次産業化、安全・安心は議論もしたし異論ないが、5年後、10年後の日本農業の姿を考えた場合に、戸別所得補償は岩盤として農家も異論ないが、それだけでいいのか。農村を形成しているのは兼業農家も含めて多様な人が関わっているのは認めるが、将来の日本農業を牽引していくのが兼業農家かは疑問。ある一定の規模と一定の経営感覚を持った人が中心となった上で、多様な人が関わるべきであり、担い手を育てないことには先細りになるのではないか。国際的な問題にも耐えられるように、きちっとした経営者を育て、雇用を入れて育てていくという視点が欠けているのではないか。

○佐々木政務官

- ・担い手は、この後の大きなテーマだと思っているし、論点整理していくまでに是非論

議頂かなければならない点であり、政務3役でもこれから詰めていこうとしている。我々は多様な担い手という言い方をしているが、範囲が決まっているわけではなく、認定農業者も3年前の品目横断対策の導入の際に幅が広がったりしている。認定農業者はL資金を借りられることがメリットとされているが、銀行が無条件に貸してくれるわけでもないし、何か試験があるわけでもない。ヨーロッパでは10年位前に新たな農業基本法の改定をしたが、この際、ドイツでは家族農業を主体とする形に大きく舵を切り替えた。我々も似たような思いで「多様な担い手」と言っている。ヨーロッパのファームインは、兼業農家の勧めだと思っている。日本は農業の外に兼業機会を求めたが、これは農業の内側に兼業を求めたという違いがあるだけで、多様ではある。戸別所得補償が本格実施すれば「緩やかな構造政策」と言っているが、強制的に担い手に集中し、集落の人を減らすのが良いのか疑問。私個人の考えは、農業・農村は多様な人で支えられているし、私自身限界集落に住んでおり、これ以上人は減らしたくないという思い。

○松本委員

- ・担い手なり経営体なり色々な言い方があるが、これから自給率50%を目指すことに異論をはさむ方がない中で、財政的にこれを国民にどう支えてもらうか伝わらないと持続的な戦略を組めないのではないかと、こういうところを目指すというものが示されないと国民に納得されないのではないかとという意味で申し上げている。

○茂木委員

- ・戸別所得補償は米について良いと思う。地元JAでは、米は生産者1.3万で生産額は30億、野菜は生産者2,700人で生産額は100億という状況である。米の生産規模は野菜ほど大きくないが、規模や専業・兼業に関係なく全員参加で水管理等を行っているので、大規模だけでは米の生産はやっていけない。現場での戸別所得補償の評価は半々であるが、このままでは、大規模農家にしわ寄せが行くことを懸念しているので対策が必要である。

○深川委員

- ・今までの多様性なくやってきた農政をベースとして、兼業、専業と言う軸で分けることが適当か考え直すべき。ハードコアで農業を担っていく人たちは生産性が高く、競争力ある人をベースにするべきで、業態は多様化していても良いのではないかと。逆に農業だけではどうしてもやってゆけない人はむしろ、明確にソーシャルセーフティネットに救ってよいのでは。理に農業政策で支えることは、コストも膨大であり、政策の透明性を欠くことになるように思える。
- ・また地域でやるもの、地域ならではのものと、全国レベルで共通してやることも明確に切り分けられるべきだ。全国レベルで統括的に取り組むべきものとして代表的なのは知財。実は本日の資料にあるようなさまざまなアイデアはしっかりビジネスモデルが守られたり、知財保護されないと、どんどんコピーされていて、他国のものになってしまうが、地域レベルで対応はできない。

○茂木委員

- ・ J Aグループでは、以前から、学校と連携した食育や、病院への配食サービス等を行っている。
- ・ 資料で取り上げられている事例は、まだまだ点的な取組だと思う。これを面の取り組みとして広げるためには、多くの課題がある。私の経験では、安全・安心を担保することが非常に重要で、産地・生産者にとっては必須条件だが、安全・安心の定着は難しい。注意して作業しても、年に1、2度はタンクの洗浄ミス等で残留農薬の問題などが出てしまう。それらを防ぐための講習等、農家に定着させるには大きな手間が必要であり、ひとたび発生すれば、地域や県全体の信用問題につながる等影響が大きい。ため、組織を上げて取り組んでいる。事故発生の場合は全て回収、廃棄もしており、補償への資金対策も必要である。
- ・ 多様な連携の取り組みを進めるためには、これを支援する政策とあわせて、安全・安心を担保する仕組みを基本計画の中に入れることが必要である。

○荒蒔委員

- ・ 連携はわかりやすい例が出ており、大いに推進することが必要。
- ・ 本質論についてどう詰めるのか。どう進めるつもりなのか。

○三村委員

- ・ 連携は良い話題が載っているが、点と面が繋がらないという課題がある。
- ・ 鳴子の事例は良いが、こうした取組があまりに普遍化すると独自性・希少性が失われ、駄目になってしまう懸念がある。プラットフォームとして国産の消費振興や供給と需要を一体化させる仕組みなどをつくり、その上に独自性が載っていくのがよいのではないか。
- ・ 国産ポイントは流通分野を専門としている私でもアンテナに入っていなかった。これをやりたいという人は多くいる。ただやっているところが大手過ぎる気がするので、消費者が日常的に参加しやすい所まで広げる必要。認知度の低さという観点では、情報発信するという点に加えて、日常的な行動圏の中にそれが入っていないと購買対象にならないので、そこに組み込んでいく仕組みが必要。そして、それをプラットフォームとして落とし込んでいくことが重要。
- ・ 農商工連携はまだ弱いと感じている。商の方にはやりたいというニーズがあるが、どうやっていいのかわからないという話を聞く。国産ポイントやフードアクションニッポンなどのプロジェクトも、色々な形で積極的に広げていくことが重要。

○岡本委員

- ・ 農林水産省は消費者に伝える道が細いと思う。例えば多面的機能持っていることを伝える人がいない。伝えるルートを仕組みとして造る必要。
- ・ 知らないので無関心ということがあがる。耕作放棄地は知らない人が多い。知れば何とかしたいという人が出てくるのではないかと。私たちにも知らせたい。
- ・ 和牛商法など、善意の心を悪意で使われることがあり、そういうことがあるともう協力しないということになり、マイナスになってしまう。そういうマイナスとなるものはつぶして欲しい。
- ・ 政策が急に大きく変わると困らないのかと思う。変わるなら変わるでしっかりした理

由が欲しい。目的をしっかりと説明されれば我慢できると思う。変化についてもどう変化させるかを考えて欲しい。

○大浦参事官

- ・これまでの企画部会における意見及び指摘事項については、御意見を出して頂ければと思う。基本計画の文章化を進めるに当たって、皆様の議論をそのまま集約できるものもあれば、その方向性をもう少し議論していただくべきものもあると考えている。それぞれの論点についてどこまでまとめる必要があるかと考えており、主な論点はこういうところですかねというところを御議論頂ければと思う。その後、議論が収れんしていくのであれば、その後からは文章ということになる。

○平田委員（代読）

- ・自給率を高める上で、国民的気運の醸成は、最も重要な政策課題である。その一つの手段として多様な連携軸で支えることは極めて重要である。
- ・生産の主体は当然生産者であるが、食料生産に消費者が係わることによって、農業・農村の現状を理解すると共に関心を持ち、農業・農村を消費者目線で支援し、消費拡大や新商品開発、新しい流通形態に向けて、イノベーションが起こることを期待する。
- ・さらに、消費者が農村に係わることによって、自らの余暇の有効利用や都市住民の心身の健康向上（農村観光）に役立つことが期待できる。
- ・交流事業では、農村サイドとしては、農産物の直売や観光収入にメリットがあり都市住民には、サポーターとして、イベントの企画、伝統文化の継承と共に、集客やコーディネータとしての活躍を期待している。
- ・いずれにしても、食料生産以外の分野を消費者目線で、都市住民都市としての持ち味を発揮していただき、これまで生産者が不得手としてきた部分のサポートによって、日本に新しい一次産業の形態ができあがる。生産者への政策的支援と多様な連携軸による、国民的支援システムの構築で、日本農業の平成維新が可能になる。
- ・日本国の将来の安定的発展にとって、他の先進国並の自給率（70%~80%）は、不可欠であることを強調。今後の日本農業を担う、優秀な人材確保は急務であり、最も重要で緊急的課題として取り上げるべきである。
- ・自給率を50%達成するためには、飽食を改め「食育」で食生活を改善し、国産品の愛用や食べ残しを減らすなど、国民的取組みが大切。
- ・食料の安定供給について、安全な食料の生産、加工、流通面の技術開発が遅れている。更に最も重要な育種、省力化、温暖化対策等、研究面の充実が望まれる。
- ・農業の持続的発展について、再生産可能な所得の補償ないしは、大型機械、大型の施設の過大な設備投資の支援は、不可欠である。

○佐々木政務官

- ・今後、農政について一緒に考えていくということは重要な点である。農業基本法は何がまずかったのか。何故、食料・農業・農村基本法が作られたのか。農業基本法は、農業が他産業並みの所得を得られ、農業が良くなれば農村も良くなるということを考えていたが、結果的に農村は疲弊したので反省する必要があると考える。
- ・連携軸については、地域でのモデル、それを標準化するという話があったが、両立し

ないのではないかとと思われる。また、身土不二という言葉や、祭りはボーナスという言葉もある。農村は、産業とコミュニティが一緒になって動いており、その切り分けができない。多面的機能の評価を国民の皆さんと一緒に醸成していき、その対価をどうするのかという議論が進めばと思う。

- ・ 前の政権から引き継いだエコポイントについて、それができたので町の電気屋では利用客が減っている。これは、小さな店はエコポイントはやっていないのではないかと行かなくなったことによる。そういう意味からすれば、安全・安心の伝え方も重要であり、国民の皆さんのためにどのように伝えたら良いのかという点を考えていかなければならない。
- ・ EUと比べ日本の農村のステータスは高くない。EUの都会の者はフットパスに参加し、農村を歩くだけであるが喜んでいいる。また、都市と農村の間のグランドワークにお互いに参加し、綺麗にしている。
- ・ 危機管理・説明責任があるが、危機管理については、事前のマニュアルの対応、事故が起こった時にどうするのかという事後のシステムをどのようにつくるか両面がある。政策変更は、常にあるが、それほど極端な転換があるわけではないものの、理念については、大きく変わっている。その理念は説明する必要。例えば、緩やかな構造政策と農業の経営の面でこのような政策が良いのではないかとということでモデルではあるがそこに踏み込んでいる。
- ・ 食の安全についてどれほど消費者に説明しているかについては、かなり少ないかもしれない。

○森野委員

- ・ 連携については、大いに進めるべき。これらの資料は大変勉強になる。新しい連携はビジネスモデルは大賛成。6次産業という言葉には違和感があるが、6次産業は浸透してきているので異議は唱えない。しかし、4次産業、5次産業とは何か教えて頂きたい。
- ・ 農家が1次産業としての農産物を大消費地とどのように結び付けるのかが大事。今回は、地域の中で整理した事例が多い。例えば、新しい動きとして、福井県大野市は、東京都板橋区の大山商店街にアンテナショップをもっており、地方の産地と大消費地を結び付けている。
- ・ 農商工連携については、愛知県の施設園芸の盛んなところでは、ハウスの室温管理のデータを集約して、それらの基礎的なノウハウを地域で共有することによって、農業への新規参入者の障壁を緩和する方策を検討している。スマートグリッド（次世代送電網）という電力供給と情報通信が一体化した新しい技術、システムを使いながら、地域全体における空調制御についての情報を共有することが新しい連携の中の重要な鍵となるのではないか。これによって温暖化対策に役立つと共に、農産物の付加価値を高めよう仕組みができるような施策を考えてほしい。

○佐々木政務官

- ・ 4次産業、5次産業については、当然に答えがないということをご存じの質問だと思う。6次産業「化」という言い方をさせてもらっているが、6次産業というものがあるわけではない。言うまでもなく1+2+3という発想があり、農村をそういうふう

にしようとなーミングした。

- ・農商工連携の話があったが、6次産業化法案を準備中であり、その他もいろいろな法律がある中、農商工等連携促進法、農山漁村活性化法、過疎地域活性化特別措置法、離島法の隙間を埋めていく、あるいは包括的に救っていく法律が必要ではないかという視点からのものであり、その中にはワンストップ化の仕組みも含まれる。商から農というアプローチを望んでいるということがあったが、両方あれば良いと思う。

○森野委員

- ・愛知県田原市では、1次産業、2次産業、3次産業がそれぞれ1/3である。イチゴの農家でイチゴ狩りをし、その帰りにブロッコリーを買って帰るなど、うまく連携をしている。これは、1次と3次がうまく連携をしており、このような多様な連携を考えて頂きたいと思って発言したのである。

○玉沖委員

- ・連携と人について話をしていきたい。連携と人は、その成果を見るためには時間がかかる。事業の審査員をやっているが、これは農林水産省の事業ではないかと思う事業が多い。地域の皆さんが望んでいるキーワードとして、事業間の連携の希望が多い。異なる立場の人たちが手を結ぶ事業も多い。人材育成については、自分たちの力をより磨きたいということの希望を出してきている。このように農業分野の新興も他省庁の事業によって支えられてきている。つまり、農林水産省は、農業分野の「連携」、「人」の2つの点が欠けていると思われる。地域の人の努力によって自然発生的に連携が生まれるものではない。公的なセクターが関わることによって、アドバイスや知恵をもらったり、PRをしたりして発展するものである。地域での取組に農林水産省が目を向けて欲しい。都道府県によって、人材育成に関する考え方については、異なるイメージを持っており、イメージも良くない。これは、どのようにお金が使われたか分からないということもある。そこに住んでいる人が力をつけないといけない。しかし、アドバイザーを1人派遣するというのが主流であるが、それに個別指導や学習を組み合わせたり、あるいはチームを組んで6~7名を派遣した方が成果を得られる。三重のブランドアカデミーのやり方もあり、既に2つの県が取り組んでいる。やり方を変えれば農村振興も進むので、今までにないやり方に取り組み、国民が寄り添うようなやり方を進めるべき。

○藤岡委員

- ・多様な連携軸について、昔の農村はみんなこうだったが、人がいなくなって難しくなってきたところだと思う。新しいことではないが、非常に良いことだと思う。
- ・将来の農業の根幹を担う、ある一定の規模を持った経営を支えることが必要。農の雇用事業でも採択されているのは、ほとんどが法人経営であり、家族経営にはそのような余裕がない。産業政策と農村政策は、線を引いていくべき。そうでないと、最後にはみんなが潰れていく。そういう意味で、戸別所得補償制度の導入により、今までやってきた農業政策が180度変わるのか。

○佐々木政務官

- ・ そういうつもりはない。家族経営でもやっていける政策にする。家族経営でもやれることを法人経営でやれないはずはない。家族経営でももちろん担い手になり得る。戸別所得補償制度は全国一律の支援ではあるが、コストが低い、収量が多い、品質がいい人は必ず利益多くが出るはずなので、ゆるやかな構造政策が図られる。急激に担い手対策をやるべきかどうかということは、もっと議論していただきたい。担い手に施策を集中させ、農家を減らすことを政策的に進めていくのか。それとも、そうしないで自然に農家が減っていくのかは、担い手対策の論議と強く関わっている。

○藤岡委員

- ・ 米の戸別所得補償モデル対策は、来年もやる保証はないのではないかと。5～10年のスパンで見通しを示さないと、現場は困るのではないかと。

○鈴木部会長

- ・ 私もほぼ毎日現場を歩いているが、1、2年で変わるのではないかと、という不安が強い。基本計画を含め、10年、20年後が見通せる政策を明確にする必要。

○松本委員

- ・ 以前に、戸別所得補償制度は、強烈的な構造政策であると申し上げた。農家数で3分の2、生産量で3分の1が平均以下の農家であり、このような地域差をよく考えた上で、中山間地域等直接支払い制度や農地・水・環境保全向上対策と組み合わせて、全体の政策を構築しなければならない。これが基本計画の神髄ではないかと思う。

○針原総括審

- ・ 戸別所得補償制度により農家を下支えすることによって裾野を拡げ、その中からスーパースターが産まれるのが理想。構造改革のスピードが速すぎたことは見直す必要がある。食料自給率50%を前提とした場合に、一体誰が作るのかということは整合を取らなければならない。三重ブランドアカデミーは、農水省から出向した者が取り組んだもの。このような連携の面でも、新しい国全体の動きを作る上で、政策的に出来ることはあるのではないかと。

○佐々木政務官

- ・ 人材育成に関しては玉沖委員よりいい助言をいただいた。地域の人に力を付けることとして考えていけばいいと思う。
- ・ 政権交代したことにより政策は変わるが、我々が政権を担っている間は変わらない。できればすべてに戸別所得補償を取り入れられればと考えている。
- ・ アジアモンスーン地域の中、生産する作物の転換が難しいという指摘があった。戸別所得補償事業を始めるにあたって改めて見直したが、我が国は約240万haの水田、200万ha弱の畑があり、全体で圧倒的に水田が多く、しかも需要を超えた生産が行われている。この状況を変えない限り、国内でバランスのとれた生産はできない。水田で米以外のものを作ってもらえる施策に取り組まないと何も始まらない。それが今回の自給率向上事業であると考えている。米は100%を超えて作っているのに、余ってしまう農地に何を作ってもらってほしい、自給全体のバランスを取っていくのかということ

考えないといけない。水田が多く、米だけが100%を超えている仕組みを見直さないと、全てが始まらない。そのためにモデル事業に取り組むことにしている。米のモデル事業といっているので米対策に取られがちだが、自給率向上、転作を今後どうしていくのか考えることが実は大きな目的である。

○茂木委員

- ・基本計画で目指すべきところは、農業所得を増大することであり、それが重要と考える。農業だけで生活することができない、農業所得が減少しているため、担い手が育たず、耕作放棄地が増える。農業、農村の活性化には、農業所得の増大が重要であり、農業所得の増大目標の設定が必要。
- ・所得を増大させる一つの考え方として、農産物の適正価格を形成する政策が必要。生産者にとっては、補償があるから良いというわけではなく、作った農産物が高く評価され、農業がプライドの持てる職業となることが不可欠。野菜果樹の一部は販売価格が生産コストをまかない切れていないのが現状。畜産においては物材費を割り込んでいる。
- ・6次産業化は重要である。しかし、10数年前から多くの地域で6次産業化に取り組んでいるが、投資効果がないということも多い。付加価値を付ければ売れるというものではない。
- ・今後、戸別所得補償制度の本格実施や他品目への拡大を考える上で、財源の面からも、適正で安定した価格の形成が重要と考える。

○藤岡委員

- ・政権交代で政策が変わるのはわかるが、いままでやってきた政策のどこがどのように悪かったのか検証して農家に示すべき。今までそれが行われないので現場が混乱している。きちんといままでの政策を検証して、その結果を示してほしい。

○荒蒔委員

- ・5～10年の将来像をどう描くのかをしっかりと議論を詰めることが必要。
- ・日本の水田を活用して、米を作って米自身を競争力のあるものにして、輸出することを検討してはどうか。
- ・食の安全・安心がキーワードであるが、事故米問題はきちんと対応がなされ、再発防止の仕組みが構築されたが、中国産餃子問題は日本でないところで混入されたと思われるものの、それ以上の結論はなく、安心という課題の中での宿題が解決できていない。自分達でできないことをどこまで自分たちでやるのかを目標として出していく。アウトプットとして出していく必要があるのではないか。

○森野委員

- ・近隣諸国では最近米が多く消費されるようになった結果、秋葉原で海外からの旅行者や海外赴任者がお土産に炊飯器を買っていくことが増えている。米を輸出するのと同時に、農業が基本となって他の産業に波及していく施策を検討して欲しい。
- ・個々の1次産品の国際競争力を高めていく議論が足りなかったのではないかと。牛肉、果物、柑橘類、そこから出来るゼリーなど、味が各段よくなっているので、国際競争

力のある農産物を生産することについて今後も議論することが必要。

○佐々木政務官

- ・政策変更における検証は必要であると思っている。品目横断を3年前に導入した時も大きな施策転換だと思う。それまでは個々の作目毎に価格を設定し、それに補助金が支払われており、麦に奨励金が載ってくれば、それが消費者価格にはねかえっていた。それが、品目横断で農家に直接補助金が渡るようになり、作物の消費者価格に転換しなくなったことが政策の大転換であった。しかし、品目横断はその年の努力が報われる仕組みになっていなかった。今回の戸別所得補償も大転換であり、財政負担型に切り替え、その年の努力が報われる仕組みにした。我々がこの政策を組む時に検証、議論はしてきたが、しっかりした検証は必要。
- ・食の安全・安心に関しては、まずは我が国の法律や体制をきちっとしたものにしていくことが必要だと考えている。自国の法律が甘いままでは他国にもものが言えないので、トータルとしてきちんとしていくことを実現していく。
- ・米の輸出についてのご意見があったが、経済的にはそういう理屈があるが、我が国は米以外の自給が低すぎるのが現状であり、もう少し米以外の自給をあげなければいけないと思っている。
- ・日本の技術は優秀であるので、この技術を活用し、国際貢献、食料安全保障に結びつけていくことが重要と考えている。

○岡本委員

- ・長崎の公開討論会には幅広い層の人達が参加されていた印象を受けた。農業の関心をもたれていることを感じた。
- ・企画部会でどのような議論がなされているのかについて、興味を持たれていたように感じた。
- ・パネリスト同士もいい交流がなされ、全体的にいい公聴会であった。

(以 上)